

北マケドニア共和国

<p>個人情報の保護に関する制度の有無</p>	<p>包括的な法令として、以下の法令が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人データ保護法 (The Law on Protection of Personal Data) <ul style="list-style-type: none"> - URL : https://dzlp.mk/sites/default/files/u4/lpdp_2020.pdf - 施行状況 : 2020年2月24日 - 対象機関 : 自然人 (データが自然人により個人的活動又は家庭での活動のみのために処理される場合は適用されない) 、私的法人、国家行政機関、公的機関 - 対象情報 : 個人データ、すなわち、識別される又は識別可能な自然人 (データ主体) に関する情報。識別可能な自然人とは、氏名、識別番号、位置データ、オンライン識別子のような識別子、又はその自然人の身体的、生理的、遺伝的、精神的、経済的、文化的もしくは社会的アイデンティティに特有の一つ以上の要素を参照して直接的又は間接的に識別可能な者をいう。 																
<p>個人情報の保護に関する制度についての指標となり得る情報</p>	<p>EU の十分性認定 : なし APEC の CBPR システム : なし</p>																
<p>OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利</p>	<p>OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利については、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="757 890 1509 1209"> <tr> <td>①収集制限の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>②データ内容の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>③目的明確化の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>④利用制限の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>⑤安全保護の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>⑥公開の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>⑦個人参加の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td>⑧責任の原則</td> <td>上記法令に規定されている。</td> </tr> </table>	①収集制限の原則	上記法令に規定されている。	②データ内容の原則	上記法令に規定されている。	③目的明確化の原則	上記法令に規定されている。	④利用制限の原則	上記法令に規定されている。	⑤安全保護の原則	上記法令に規定されている。	⑥公開の原則	上記法令に規定されている。	⑦個人参加の原則	上記法令に規定されている。	⑧責任の原則	上記法令に規定されている。
①収集制限の原則	上記法令に規定されている。																
②データ内容の原則	上記法令に規定されている。																
③目的明確化の原則	上記法令に規定されている。																
④利用制限の原則	上記法令に規定されている。																
⑤安全保護の原則	上記法令に規定されている。																
⑥公開の原則	上記法令に規定されている。																
⑦個人参加の原則	上記法令に規定されている。																
⑧責任の原則	上記法令に規定されている。																
<p>その他本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のある制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の域内保存義務に係る制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの - 																

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">■ 事業者に対し政府の情報収集活動への協力義務を課す制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの<ul style="list-style-type: none">- 政府機関や国家当局（法執行機関、裁判所、検察官など）への協力義務がある。これに関連し、国防、公的安全、犯罪の予防・捜査・探知又は訴追、犯罪刑罰執行、司法の独立性と司法手続の保護の目的のために必要である場合は、データ管理者とデータ処理者の権利義務は制限される。 |
|--|---|